

入札説明書

公告日 令和2年3月18日(水)

社会福祉法人
大阪市障害者福祉・スポーツ協会
理事長 石田 易司

次のとおり、一般競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項		
(1)	案件名称	大阪市職業リハビリテーションセンター、大阪市職業指導センター、大阪市障がい者就業・生活支援センター(中央センター)およびサテライト・オフィス平野の4施設のコンピュータリプレイスに関する賃貸借(リース)による調達
(2)	履行場所	・大阪市職業リハビリテーションセンター 〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55
(3)	案件概要	大阪市職業リハビリテーションセンター、大阪市職業指導センター、大阪市障がい者就業・生活支援センター(中央センター)およびサテライト・オフィス平野の4施設のコンピュータリプレイスに関する賃貸借(リース)による調達 ① コンピュータ機器の入れ替え、追加、移設 (サーバー約8台、クライアント約152台、その他の情報機器) ② システム構築 ③ システム導入に伴う工事 ④ コンピュータシステムの保守 ⑤ その他システム稼働に必要とされる業務
(4)	賃貸借期間	契約日より令和7年8月31日まで
2. 日程		
(1)	公告日	令和2年3月18日(水)
(2)	入札参加申請 受付開始日	令和2年3月18日(水)
(3)	入札参加申請 締切日時	令和2年3月26日(木) 午後5時00分
(4)	入札参加資格の審 査結果通知日	令和2年3月30日(月)
(5)	入札日時	「9. 入札執行日時及び場所等」を参照
3. 契約条項		
		別添「契約書」のとおり

4. 担当			
	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業リハビリテーションセンター (担当：脇田、野津) 〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55 TEL 06-6704-7201		
5. 入札参加資格			
(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること		
(2)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下、「停止措置」という。）を受けていないこと		
(3)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと		
(4)	当該入札において、資本関係または人的関係のある関連会社と同時に参加申請しないこと		
(5)	法人税、消費税、地方消費税を完納していること。また、市税に関わる徴収金を完納していること		
(6)	障がい者の雇用の促進に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）を遵守していること		
(7)	仕様書記載の条件を満たす納入予定物品諸元等証明書の提出ができること		
(8)	機器の据付、接続及び調整のできる体制が整備されていること		
(9)	仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制を有すること		
(10)	アフターサービス・メンテナンス等の体制が確保できること		
6. 入札参加申請			
(1)	<table border="1"> <tr> <td>申請書類</td> <td> ①入札参加申請書（兼誓約書） ※ ②使用印鑑届 ※ ③印鑑証明書（②の印鑑の証明書） ④委任状（代理人を選任した場合） ※ ⑤同意書 ※ ⑥会社概要（資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可） ⑦障害者雇用状況報告書（令和元年 6 月付で職業安定所に提出したものの写し） 常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること ⑧直近 2 か年の納税証明書（法人税、消費税、地方消費税） ⑨納入予定物品諸元等証明書 ⑩機器の据付、接続及び調整のできる体制の報告書 ⑪本仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制に関する報告書 </td> </tr> </table>	申請書類	①入札参加申請書（兼誓約書） ※ ②使用印鑑届 ※ ③印鑑証明書（②の印鑑の証明書） ④委任状（代理人を選任した場合） ※ ⑤同意書 ※ ⑥会社概要（資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可） ⑦障害者雇用状況報告書（令和元年 6 月付で職業安定所に提出したものの写し） 常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること ⑧直近 2 か年の納税証明書（法人税、消費税、地方消費税） ⑨納入予定物品諸元等証明書 ⑩機器の据付、接続及び調整のできる体制の報告書 ⑪本仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制に関する報告書
申請書類	①入札参加申請書（兼誓約書） ※ ②使用印鑑届 ※ ③印鑑証明書（②の印鑑の証明書） ④委任状（代理人を選任した場合） ※ ⑤同意書 ※ ⑥会社概要（資本金、従業員数、取扱業務等が明記されたパンフレット等でも可） ⑦障害者雇用状況報告書（令和元年 6 月付で職業安定所に提出したものの写し） 常時雇用労働者数、障害者数、障害者雇用率がわかること ⑧直近 2 か年の納税証明書（法人税、消費税、地方消費税） ⑨納入予定物品諸元等証明書 ⑩機器の据付、接続及び調整のできる体制の報告書 ⑪本仕様書におけるソフトウェアの設定調整作業ができる体制に関する報告書		

		<p>⑫アフターサービス・メンテナンス等の体制についての報告書</p> <p>⑬その他入札参加資格が確認できる書類</p> <p>※当法人指定様式(※印)は、下記ホームページよりダウンロードが可能です。</p>
(2)	申請書類及び仕様書の交付場所	<p>大阪市障害者福祉・スポーツ協会 ホームページ</p> <p>http://www.fukspo.org/news.html</p>
(3)	受付期間	<p>公告日から令和2年3月26日(木) 午後5時まで</p>
(4)	受付場所	<p>社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会</p> <p>大阪市職業リハビリテーションセンター</p> <p>〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55</p> <p>TEL 06-6704-7201</p>
(5)	受付方法	<p>持参もしくは書留郵便(ただし、締切日時までに必着)</p>
(6)	審査結果通知	<p>令和2年3月30日(月)に、入札参加資格の審査結果を通知する。</p> <p>なお、入札参加資格を認めなかった場合には、その理由を付して通知する。</p>
7. 入札参加資格を認めなかった申請者に対する理由の説明		
		<p>入札参加資格を認められなかった申請者は、その理由について説明を求めることができるので、令和2年3月31日(火)午後5時までに「4. 担当」に書面を持参すること。</p> <p>なお、回答は令和2年4月1日(水)までに行います。</p>
8. 質問事項の受付、締切及び回答		
(1)		<p>仕様書等の内容に関する質問は、書面により提出すること。</p>
(2)		<p>質問は、別紙「質問票」に記載し、電子メールにより提出すること。(提出先は「4. 担当」に同じ)</p> <p>電子メール送信先: nsr2001@fukspo.org</p>
(3)		<p>質問の受付は、令和2年4月3日(金)から令和2年4月9日(木)までとする。</p> <p>締切以降の質問については受け付けない。</p>
(4)		<p>質問に対する回答については、令和2年4月17日(金)までに、参加認定者全員にメールで回答します。</p>
9. 入札執行日時及び場所等		
(1)	入札書受付日時	<p>令和2年4月22日(水)午前11時から午前11時30分まで</p> <p>入札時、事業請負申込書(入札書)を提出すること。</p> <p>なお、入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。</p>
(2)	開札日時	<p>令和2年4月22日(水)午前11時30分</p>
(3)	再度入札	<p>2回目の再度入札を行っても落札しない場合は、入札を打ち切る。</p>

(4)	場所	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業リハビリテーションセンター 〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55 TEL 06-6704-7201
10. 入札に参加することができない者		
	入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時から開札時までの間において、「5. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者。	
11. 入札方法等		
(1)	入札方法	紙入札により行う。
(2)	入札書記載金額	消費税を除く総額を記載すること。 入札者は消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（消費税を除く）を入札書に記載すること。
12. 落札者の決定方法		
(1)	予定価格の制限範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって、有効な入札を行った者を「落札者」とする。	
(2)	同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。（この際、届出印鑑が必要）	
13. 入札保証金等		
(1)	入札保証金	不要
(2)	契約保証金	不要
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の要否	要
14. 入札当日に必要なもの		
(1)	入札参加認定通知書	
(2)	事業請負申込書（入札書）	
(3)	代表者印または代理人印	
15. 入札の無効		
(1)	入札参加資格がない者が行った入札	
(2)	代理人が入札を行う場合で、委任状を提出せずに行った入札	
(3)	指定の日時に提出されなかった入札	
(4)	入札者の記名押印がない入札	
(5)	同一入札について、入札者またはその代理人が、2以上の入札を行ったときの全入札	
(6)	同一入札について、入札者及びその代理人が、各々入札を行ったときの双方の入札	
(7)	入札金額又は入札者の氏名その他主要な部分が判読し難い入札	
(8)	訂正印のない訂正、削除、挿入等による入札	

(9)	入札に関し不正を行った者が行った入札
(10)	最低制限価格を設定した入札については、最低制限価格に達しない入札
(11)	再度の入札（2回目以降の入札）の場合にあつては、前回最低入札価格以上の価格で行った入札 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することはできない
(12)	その他、入札に関する条件に違反した入札
16. その他	
(1)	落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等
(2)	排除措置を受けたときは、契約の締結を行わない。 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づ
(3)	く入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
(4)	契約手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。 提出済の入札書の書き換え、引き換え、撤回をすることは出来ない。
(5)	個人にあつては本人、法人にあつては代表者か代理人が記名押印する。
(6)	落札者に決定したときは、遅滞なく契約締結の手続きを行う。